

郡山市告示第238号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、次の医療機関から事業廃止の旨届出があった。

令和8年9月3日

郡山市長 椎 根 健 雄

名称	医療法人 半田整形外科
医療機関コード	0314543
所在地	〒963-8061 郡山市富久山町福原 字鳴伊賀62-1
廃止年月日	令和8年8月2日